

第11回神奈川県保険医協会 学術研究費補助金公募事業

募集要項

2025年7月



神奈川県保険医協会

I 神奈川県保険医協会学術研究費補助金公募事業の目的及び性格

神奈川県保険医協会学術研究費補助金公募事業は、神奈川県保険医協会における学術研究の振興を促し、同時に国民医療・福祉の向上に貢献することを目的に、独創性・新規性・発展性を持った、社会的要請の高い研究について、協会より研究者に対して助成を行うものです。研究課題については、学術部会及び、評価委員会において、「神奈川県保険医協会の活動の観点」、「倫理性・安全性の観点」、「学術的観点」等から総合的に評価を行い、採択課題を決定、補助金を交付します。

採択課題については研究実施後に評価委員会に成果報告を行うこととなります。なお、補助金の目的外使用や研究未実施の際には交付決定を取り消し、返還請求を行いますので十分ご留意下さい。

II. 募集内容

1. 課題採択方針

※詳細は「V 研究課題の選考・審査」参照

- ・ 神奈川県保険医協会における学術研究の振興や、国民医療・福祉の向上に貢献できるテーマ（日常診療での素朴な疑問から端を発した研究など）であること。
- ・ 独創性・新規性・発展性を持ち、社会的要請の高い研究であること。
- ・ 未発表の研究であること。
- ・ 倫理性・安全性に十分な配慮をもった研究であること。
- ・ 国、その他の団体から研究費の助成を受けていない研究であること。

※但し、ヒトゲノム・遺伝子解析を含む研究、臨床研究法で定められる特定臨床研究は採択しない。

2. 応募資格者

神奈川県保険医協会の会員

（神奈川県保険医協会の理事・役員・学術部員・研究部員は除く。共同研究の場合は、筆頭研究者が神奈川県保険医協会会員であること。過去2年に遡り未採択者を優先する。）

3. 応募期間

2025年7月1日（火）～10月15日（水）消印有効

4. 研究助成金額

※詳細は「IV 経費の対象」参照

上限30万円 ※評価委員会により交付を認められた研究費の総額

5. 研究期間

原則、2年以内

6. 採択課題数

1課題 ※評価基準に適する課題がなく、採択なしの場合もある

7. 審査・採択等の流れ(予定)

※詳細は「III. 公募研究事業計画」参照

2026年2月 書類審査

同年3月 面接審査

同年5月 採択発表、研究開始

8. 採択後の要件

- ・ 研究課題採択後、倫理審査が必要とされる研究は、神奈川県保険医協会倫理審査委員会において倫理審査を受けて頂きます。なお、審査費用は神奈川県保険医協会の負担とします。
- ・ 研究成果は、全国保険医団体連合会の医療研究フォーラムにて発表を行って頂きます（例年 10 月頃の開催。発表の際の交通費・宿泊費については別途、協会より補助があります）。

9. 応募方法

「第 11 回神奈川県保険医協会学術研究費補助金公募事業 申請書」（別紙）に必要事項を記入し、下記住所へご郵送、もしくはメールにてご提出下さい。

※提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函して下さい。

【提出先】 ※下記のいずれか

①郵送

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS プラザビルディング 2 F
神奈川県保険医協会 学術部 宛

②メール

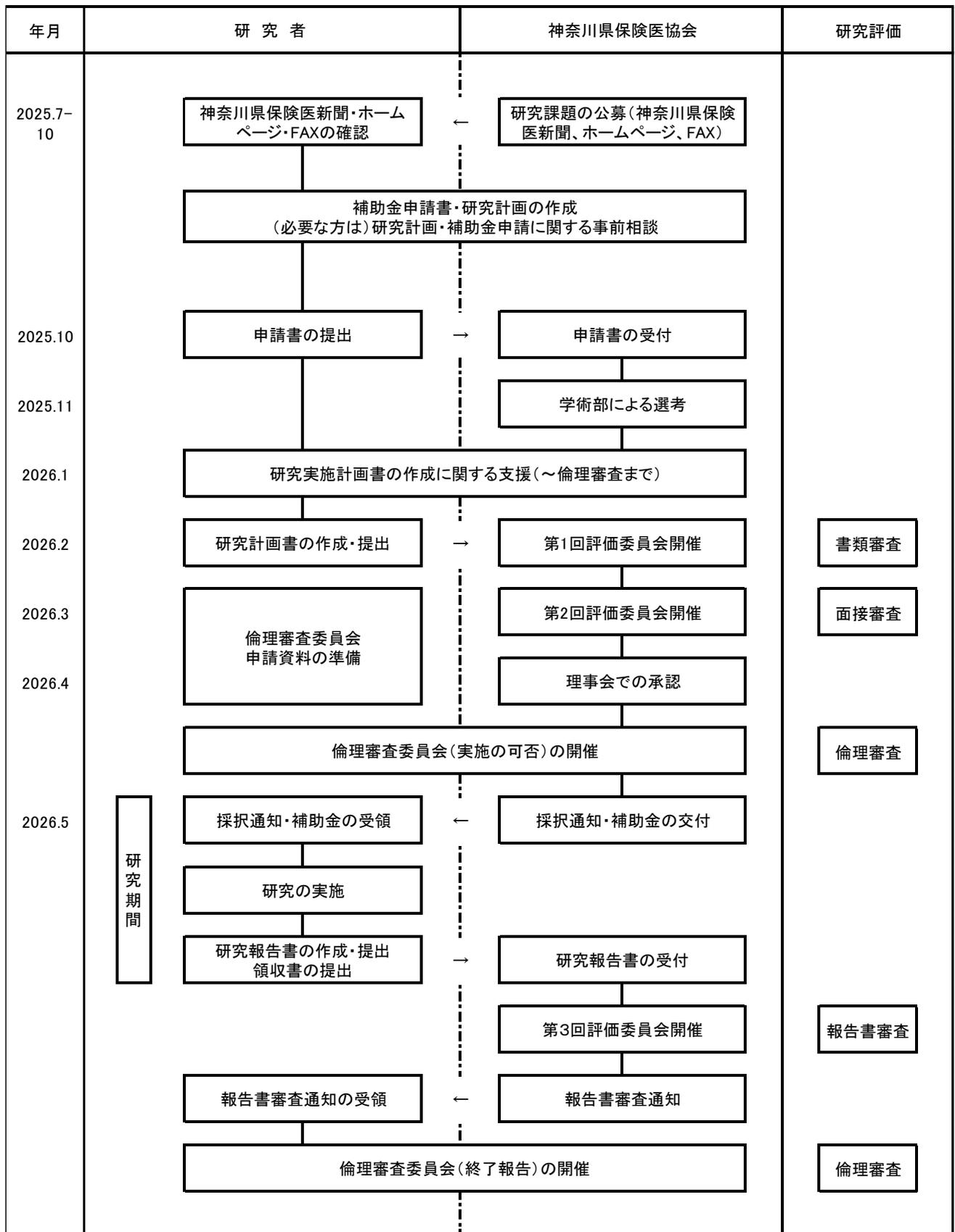
otaka@doc-net.or.jp （神奈川県保険医協会学術部）

10. 応募にあたっての留意事項

- (1) 応募に至るまでの間に、補助金事業の実施の流れ及び、研究実施のための計画書作成や統計解析に関するご相談に対応いたします。
- (2) 申請された研究課題について、学術部で選考を行い、その後の書類審査、面接審査に必要な研究実施計画書（プロトコル）の作成に向けた支援を行います。
- (3) 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点
「臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）」や「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）」等、その他倫理等に係る法令を遵守し、倫理性・安全性に十分な配慮を持つようご留意下さい。
- (4) 研究計画の準備について
応募に当たり、事前に研究計画に則したパイロットスタディを実施している場合はその旨を添付して下さい。
- (5) 研究の成果について
 - ・ 研究の成果は、研究者等に帰属します。
 - ・ 結果がネガティブデータであったとしても公表して下さい。
 - ・ 学会等で発表する際には、神奈川県保険医協会学術研究費補助金の助成を受けていることを明示して下さい。
- (6) 保険医協会会員名簿の使用
保険医協会会員名簿の使用は原則できません。保険医協会会員に対して研究参加を求める場合は、神奈川県保険医新聞で募集を行えることとします。

Ⅲ. 公募研究事業計画(予定)

第11回学術研究費補助金公募事業 事業計画 (予定)



IV 経費の対象

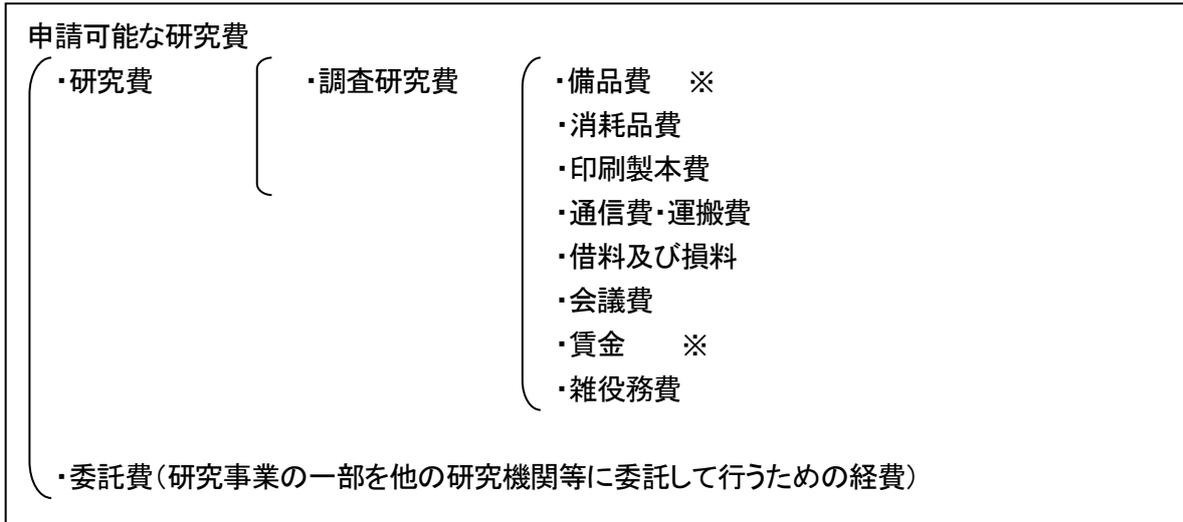
採択者には、補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図ることが求められます。

なお、他の経費（医療機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできませんのでご了承ください。

※研究報告時に領収書の添付（コピー不可、報告後に原本返却）を求めますので、失くさないようご注意ください。

1. 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費として、申請が行える経費は次の図のようになります。



※備品費について

機械器具等であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくこととなります。

※賃金について

賃金は筆頭研究者（共同研究者含む）の研究計画の遂行に必要な資料整理等（経理事務等を行う者を含む）を行う者を日々雇用する経費です。

2. 申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究者を対象とする為、次のような経費は申請することはできません。ご留意下さい。

- ・建物等施設に関する経費
- ・研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当
- ・机、いす、複写機、パソコン、検査機器等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費
- ・自費や保険診療を問わず診療に要する費用であって、保険制度や患者が費用負担している費用
- ・研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費（被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険（当該研究計画に位置づけられたものに限る）の保険料を除く）
- ・その他、本補助金による研究に関連性のない経費

※申請できない経費について判断の難しいものについては、合議の上審査を行います。

V 研究課題の選考・審査

申請された研究課題の採択の可否にあたっては、「学術部による選考」及び、「書類審査」「面接審査」により行います。研究課題決定後は、申請者へ文書で通知し、補助金を交付します。採択された課題等については、機関紙のほかホームページ等により公表します。研究実施後には研究報告書を提出して頂き、「研究報告書審査」を行います（「Ⅲ. 公募研究事業計画」参照）。

<選考での評価項目>

(1) 専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ①研究の発展性
- ②研究の重要性
- ③研究の独創性・新規性
- ④研究の論理性
- ⑤研究目標の実現性・即効性（研究が効率的に実施される見込みがあるか）
- ⑥研究者の資質、施設的能力
(研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか)

(2) 協会活動の観点から評価に当たり考慮すべき事項

- ①協会の活動課題と関連性がある研究であるか
- ②協会の活動にとって重要な研究であるか
- ③社会的・経済的効果が高い研究であるか
- ④現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

(3) 倫理性・安全性の観点から評価に当たり考慮すべき事項

- ①倫理性が担保されている研究であるか
- ②安全性が担保されている研究であるか

1. 学術部による選考：2025年11月(予定)

「学術部による選考」では、提出された補助金申請書に基づき、学術部において、「専門性・学術的意義の観点」と「神奈川県保険医協会の活動の観点」からの評価を行います。

選考により1課題が仮採択され、仮採択課題に対して実施計画書の作成支援を行います。

2. 書類審査：実施日 2026年2月(予定)

「書類審査」では、提出された研究計画書に基づき、「専門的・学術的観点」と「神奈川県保険医協会の活動の観点」、「倫理性・安全性の観点」からの総合的な評価を行います。

3. 面接審査：実施日 2026年3月(予定)

「学術部による選考」と「書類審査」で採択候補となった課題の申請者について、面接審査を行います。面接では研究実施にあたっての実現性、計画の論理性等について審査を行います。（面接審査の日程、形式等は調整いたします）

4. 倫理審査：実施日 2026年4～5月(予定)

面接審査を通過した研究課題は神奈川県保険医協会の理事会で報告され、その承認後、科学性・倫理性の審査を付託するため、倫理審査が必要とされる研究は神奈川県保険医協会倫理審査委員会の審査を受けていただくことになります。

※公募事業の採択が決定し、研究の実施が決まりましたら、できる限り厚生労働省が整備するデータベース（Japan Registry of Clinical Trials: jRCT）や、大学病院医療情報ネットワーク（University Hospital Medical Information Network: UMIN）等の公開データベースに登録して下さい。

5. 研究報告書審査

採択課題については、研究実施後に「研究報告書」を提出して頂き審査を行います。研究報告書には領収書の添付をお願いいたします（コピーは不可）ので、失くさないようご注意ください。

なお、補助金の目的外使用や研究未実施の際には交付決定を取り消し、返還請求を行いますので十分ご注意ください。

VI 照会先

神奈川県保険医協会 学術部（事務局）

T E L : 045-313-2111 F A X : 045-313-2113 メール : otaka @doc-net. or. jp

以上